

# 「女性活躍を進める企業」プロモーション事業への参加企業募集

## 1 目的

女性が働きやすい職場環境づくりや女性の採用・育成・登用に取り組む企業を増やすため、すでにこれらの取組みを実施している企業を募集し、県がロールモデルとして積極的に紹介する。

## 2 プロモーション方法（広報手段）

「学生向け企業見学ツアーの実施」と「デジタルサイネージ放映」の2種類とする。

（募集数・主なメリット）

	学生向け企業見学ツアーの実施	デジタルサイネージ放映
募集数	10社	5社
メリット	<ul style="list-style-type: none"><li>・学生の募集・日程調整・送迎まで県が実施</li><li>・働きやすい職場環境を学生に直接PRできる</li><li>・見学ツアーの内容や、参加企業の紹介記事を後日、大手就職サイトに掲載する</li><li>・就職サイトに掲載された記事は、県ホームページ等でも掲載予定</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・女性活躍に積極的に取り組む企業の屋外広告用プロモーション動画（無音）を作成</li><li>・作成した動画を県内大学等のトイレ個室に設置しているデジタルサイネージに企業広告として放映</li><li>・作成した動画は、県が主催する就職合同説明会等でデジタルサイネージで放映</li><li>・自社の採用活動のためにも使用可能</li></ul>

## 3 内容（再掲あり）

### ○学生向け企業見学ツアーの実施

- ・応募があった企業の中から選考により10社を選定
- ・1社あたり学生2名程度を半日企業見学ツアーとして県が派遣
- ・職場案内や働く女性との意見交換などを実施
- ・参加企業は、社員が働きやすい職場環境を学生に直接PRすることができる
- ・見学ツアーの様子や企業の取組みを県が大手就職サイトに掲載することで、自社の取組みを学生らに広く情報発信することができる

### ○デジタルサイネージ放映

- ・応募があった企業の中から選考により5社を選定
- ・女性活躍に積極的に取り組む企業の屋外広告用プロモーション動画（無音）を作成（県立大25台、仁愛短大5台）
- ・作成した動画を県内大学等のトイレ個室に設置しているデジタルサイネージに企業広告として放映
- ・作成した動画は、県が主催する就職合同説明会等でデジタルサイネージで放映、自社の採用活動のためにも使用可能

#### 4 応募要件

- ・「ふくい女性活躍推進企業」または「ふくい女性活躍推進企業プラス」であること、または同登録手続中であること
- ・県内に本社があること
- ・近年、女性の管理職もしくはリーダーを増やしていること
- ・女性活躍に関して、以下の具体的な取組みを進めていること
  - ・女性が働きやすい職場環境づくり  
(残業が少ない、有給が取りやすい、ハラスメントが少ない、短時間勤務や在宅勤務が可能、など)
  - ・女性の採用・育成・登用のための取組み  
(女性総合職採用に力を入れる、研修制度がある、男女の区別なく登用など)

#### 5 応募受付等

##### (1) 受付期間

令和6年4月26日(金)～5月24日(金) 17時 《当日消印有効》

##### (2) 申請書類

令和6年度福井県「女性活躍を進める企業」プロモーション事業申込書  
(様式第1号) 1部

##### (3) 申込方法

下記申込先までメールまたは郵送により提出ください。

<申込先>

福井県未来創造部 女性活躍課 企業応援グループ

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1 (県庁7階)

TEL 0776-20-0319

Mail joseikatuyaku@pref.fukui.lg.jp

#### 6 事業実施スケジュール

- |   |               |
|---|---------------|
| (1) 事務局宛に申し込み                                   | (5月24日(金) 〆切) |
| (2) 支援企業の決定                                     | (5月末頃予定)      |
| (3) 企業見学ツアー                                     | (8月23日(予定))   |
| (4) 動画完成  | (8月末頃)        |
| (5) デジタルサイネージ放映                                 | (9月～10月)      |
| (6) 就職関連WEBメディアにて、<br>企業見学ツアーの様子および企業の<br>取組み掲載 | (9月頃)         |
| (7) 2026年新卒就活解禁に合わせて<br>見学ツアー記事および動画を情報発信       | (令和7年3月)      |

## 7 選考方法

審査員による選考を実施する。選考は、応募要件を満たしているかの確認に加え、内容が他社と比べて優れているか、他の企業のロールモデルとなるかどうかの観点で実施する。

なお、学生向け企業見学ツアーおよびデジタルサイネージ放映の両方に応募することもできます。

## 8 その他

- ・対象企業が偽り、またはその他不正な申請に基づき支援の決定を受けたときは、決定の全部または一部を取り消す
- ・これらのほか、事業実施に関して必要な事項は、別に定める
- ・申込書記載方法や事業内容におけるご質問等について、5に記載の＜申込先＞までお問合せください。